

中央環境審議会自然環境部会（第43回）

議事要旨

審議方法：電子メールによる書面審議

議 題：自然公園等小委員会に係る部会決定の変更について（設置規程「自然公園等小委員会の設置について」の改正について）

参加委員：石井実、勢一智子、高村典子、藤田香、山極壽一、愛甲哲也、石井信夫、江崎貴久、大沼あゆみ、尾崎清明、小泉透、五箇公一、  
(敬称略) 小長谷有紀、佐藤哲也、下村彰男、白山義久、中静透、中村太士、広田純一、深町加津枝、二宮雅也、宮本旬子、湯本貴和

審議結果：6月9日に各委員に開催メールを送付し、電子メールにて23名の委員より回答を得た。6月17日に回答結果を部会長にご報告し、  
6月18日付けで部会決定の変更とする旨了承を得た。

議事概要：下記のとおり。

中央環境審議会自然環境部会（第43回）議事概要

（議題：自然公園等小委員会に係る部会決定の変更について（設置規程「自然公園等小委員会の設置について」の改正について））

■回答結果

了承する：23名

了承しない：0名

■個別にいただいた御意見及びその対応

| 御意見  | 対応  |
|--|---|
| <p>[石井実委員]：自然公園等小委員会設置規程の改正についてはとくに異議はないが、自然公園内における再エネ施設の建設にあたっては、景観ばかりでなく、生物多様性への影響を最小限にするよう、同小委員会において議論を尽くしていただきたい。</p>  | <p>御意見を踏まえ、議論してまいります。</p>   |
| <p>[勢一智子委員]：許可・認可の基準は、自然公園の保護と利用を両立させるために自然公園法が置く規制の本質的内容であり、多様な専門家等の最新の知見を反映させるべき事項と考える。それゆえ、原案に賛同するが、なぜ、現在まで自然公園等小委員会の調査審議事項になっていなかったのか、経緯についてご説明をお願いしたい。</p> <p>また、「重要な」基準等のみが調査審議の対象となっているが、どのような事項が対象となり、あるいは対象とならないか、共通の認識を得ておくことが重要と思われる。従前の例を参照するなど、具体的にお示しいただきたい。</p> | <p>現在の小委は、法定審議事項（公園指定・公園計画・公園事業決定）を調査審議するために設置されましたが、近年、政府として再生可能エネルギーについて最大限の導入を図る方針を示しているなど、自然環境と地球環境の保全とが両立し得る施設の立地や設計等に関する検討が求められている中で、新たな大規模施設の設置につながり得る許可基準等については、複合的かつ専門的な知見に基づき調査審議することが適当であると考えています。</p> <p>公園の保護・利用上の影響が大きい重要なものとして、例えば、新たな大規模施設の設置につながり得る許可基準、指針等について調査審議の対象とする考えです。</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>[藤田香委員]：気候変動対策と生物多様性保全の両立は重要なテーマであり、自然公園小委員会において許認可基準を審議することは大切であると考えている。</p>   | <p>御意見を踏まえ、議論してまいります。</p>   |
| <p>[大沼あゆみ委員]：内容については全く異議ございません。一点、細かい点で恐縮ですが、日本語の問題として、「国立・国定公園に係る許可・認可に係る」と「係る」が重なるのが気になります。何か一工夫はできませんでしょうか(行政の文書として標準的であればご放念ください)。</p> | <p>御意見を踏まえ、「4 ～国立・国定公園に係る許可・認可に係る～」を、「4 ～国立・国定公園に係る許可・認可に関する～」に修正します。</p>         |
| <p>[小泉透委員]：本小委員会の設置要綱第2項、第3項を勘案すれば、4 自然公園等小委員会は、自然公園法の許可・認可に係る重要な基準、指針、計画等について調査審議する。<br/>が適当なように思います。ご検討ください。</p>                         | <p>御意見を踏まえ、「4 自然公園等小委員会は、許可・認可に係る～」を、「4 自然公園等小委員会は、自然公園法に基づく許可・認可に係る～」に修正します。</p> |
| <p>[湯本貴和委員]：とくに再生エネルギー関連で国立・国定公園の利用と保全のバランスが問われる機会が増えると思われるので、時宜にかなった改正だと考える。</p>  | <p>御意見を踏まえ、議論してまいります。</p>   |

(補記) 委員からの意見を踏まえ、原案の「4 ～国立・国定公園に係る許可・認可に…」を「4 ～自然公園法に基づく国立・国定公園に係る許可・認可に…」に、「4 ～に係る許可・認可に係る重要な…」を「4 ～に係る許可・認可に関する重要な…」に修正し施行することで、部会長の御了承を得た。